

改善報告書

令和6年7月3日

1. 大学名：作新学院大学

2. 認証評価実施年度：令和4年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：4-1

○学校教育法93条第2項第3号に基づく「教育研究に関する重要事項」について、学長裁定を作成し対応をしているが、「教授会」に周知しておらず、「教育研究に関する重要事項」と「教育研究に関する事項」を教授会規程上は区別しているが、別の規程や実態としては整理ができていないため改正の趣旨に基づき、改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目4-1について

令和6年の「第2回 経営学部教授会」「第1回 人間文化学部教授会」「第1回 大学院 経営学研究科委員会」「第1回 大学院 心理学研究科委員会」、において、学校教育法93条第2項第3号に基づく「教育研究に関する重要事項」についての「学長裁定」を周知し、各学部の教授会及び各研究科委員会の委員会規程について改正の趣旨に基づく教授会規程及び委員会規程の改善（案）を審議し、承認された。

その後、令和6年6月4日開催の「第3回 運営会議」において「①学長裁定について」「②経営学部／経営学研究科委員会規程の改正について」「③人間文化学部／心理学研究科委員会規程の改正について」の審議を行い承認され、令和6年4月1日にさかのぼって施行している。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目4-1の資料

- ・4-1-1 令和6年度 第2回 経営学部教授会【審議】No.12 経営学部教授会規程の改正について（令和6年4月17日開催 議事要旨）
- ・4-1-2 令和6年度 第1回 人間文化学部教授会【審議】No.8 「学長裁定」に関連した人間文化学部教授会規程の改正について（令和6年4月17日開催 議事要旨）
- ・4-1-3 令和6年度 第1回 経営学研究科委員会【審議】No.3 作新学院大学経営学研究科委員会規程の改正について（令和6年4月17日開催 議事要旨）
- ・4-1-4 令和6年度 第1回 心理学研究科委員会【審議】No.2 作新学院大学心理学研究科委員会規程の改正について（令和6年4月17日開催 議事要旨）
- ・4-1-5 令和6年度 第3回 運営会議【審議事項】(2) 大学評価改善に係る件について（①学長裁定について、②経営学部／経営学研究科委員会規程の改正について、③人間文化学部／心理学研究科委員会規程の改正について）（令和6年6月4日開催 会議資料と議事要旨）
②及び③の教授会、研究科委員会の規程改正については、上記資料（4-1-1）～（4-1-4）と同じため添付資料は省略